

◆ 地域を元気にする新しい力

伊賀市地域おこし協力隊活動報告

【問い合わせ】 大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-01354

✉ oshinkou@city.iga.lg.jp

伊賀市地域おこし協力隊は、住民自治協議会などとともに地域の課題解決や地域振興の取り組みを行っています。阿波地区の早川侑志隊員が着任2年目の活動を報告します。

◆ 主な活動 (平成29年10月～平成30年9月)

忍者トレイルランニングレース実行委員会、大山田の明日を考える会、阿波組、大山田収穫まつり実行委員会、あわ夏祭り実行委員会、阿波ふれあい運動会実行委員会などの各委員

今年は例年の自治活動に加えて、夏にあわ夏祭りが開催されました。その中で「阿波組」として焼きそば班を結成し、130人前の焼きそばを提供しました。阿波組という組織を作ったは良いものの、なかなか活動方針が定まらず実績が伴っていませんでしたが、こうした小さな活動から「こんな子がいたのか」と地域に認知してもらえるようになりました。ただ住んでいるだけではなく若い人でも地域で活躍できる場をつくる

という点で、非常に良い活動機会だったと思います。

協力隊の任期も残すところあと少しですが、任期が終わったあとも「阿波組」や「大山田の明日を考える会」といった小さな地域の集まりを維持できるよう、しっかりと地盤を固めていきたいと考えています。

日々の活動の様子はフェイスブックページをご覧ください。

2次元コード ▶



<https://m.facebook.com/igakyouryokutai/>



◆ 明るく住みよいまちをつくるために

部落問題(差別)を正しく知ろう(第8回)

【問い合わせ】 人権政策課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

✉ jjinken-danjo@city.iga.lg.jp

今回は戦後の国における部落問題(差別)対策についてお話しします。

終戦後、日本国憲法に「法の下での平等」が規定されましたが、被差別部落に対する差別意識は依然として消えず、差別事件が頻発していました。また、各地で戦後復興が進む中、被差別部落の劣悪な環境はそのまま放置され、教育を受けることもままならなかったため、職業選択の幅が狭まり生活の困窮化がいつそう進みました。

そうした中で、被差別部落の社会的・経済的問題解決のため、同和対策審議会が設置され、国策として取り組む必要があると明記した答申が1965年に出されました。

この答申では部落問題は過去の問題であるという捉え方を明確に批判し、放置しておけば解消することができない社会問題として、行政にも積極的な対策の推進を求めました。これを受けて1969年に施行されたのが「同和対策事業特別措置法」です。この法律は当初10年間の期限付きの法律でしたが、課題解決に

至らず名称の変更や延長を行い2002年3月まで続きました。この33年間にわたる同和対策事業は、被差別部落だけではなく周辺地域も含めた生活環境の改善につながり大きな成果をもたらしました。

しかしながら、同和対策事業は住環境整備などハード面では大きな成果をあげましたが、心理的な差別意識は解消されることなく根深く残りました。

差別意識が解消されなかった原因として、同和対策事業特別措置法失効後に部落問題に関する学習が置き去りにされたこともあげられます。

そのため、身近な差別問題にも気づくことができず放置したり、知らないうちに差別を助長するような行為をしてしまうことがあると考えられます。

一人ひとりが部落問題(差別)を社会全体の問題として捉え、どういった行為が差別につながるのかを学習することで、差別の不合理さや当事者の苦悩に気づき差別の解消に繋げていくことができるのではないのでしょうか。

◆ 広げよう、人権を大切に作る心 平成30年度人権作品市長賞

市では、市民の皆さんの人権問題に対する関心を深め、人権意識の高揚を図ることを目的に人権作品（作文・ポスター・標語）を募集し、総応募数 15,724 点の中から、市長賞・優秀賞・佳作・入選作品を決定しました。その中から市長賞を受賞された皆さんの作品を紹介します。（敬称略）

◆ 作文

○ 小学生の部

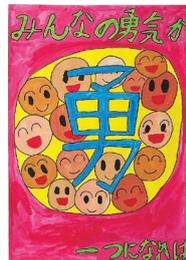
「相手を知り、かかわることの大切さ」
中瀬小学校 6年 西村 知晃

○ 中学生の部

「どの国の人も百パーセントの自分で」
城東中学校 3年 伊勢 アヤ

◆ ポスター

○ 小学生の部
久米小学校 6年
森永 萌唯



○ 中学生の部
緑ヶ丘中学校 3年
山中 美弥

◆ 標語

○ 小学生の部

「差別ダメ」 言うだけ言って 終わってない？
中瀬小学校 6年 富永 百合

○ 中学生の部

認め合い かがやく個性が 世界を変える
大山田中学校 3年 木戸 紅香吏

お知らせ 自動車の冬装備をしましょう

◆ 積雪・凍結道路で滑り止め措置をとらない車での運転は、法令違反です。

ノーマルタイヤでの雪道走行は、事故の危険性が高まるだけでなく、立往生による深刻な通行障害を引き起こすこととなります。

大雪時は幹線道路を中心に、融雪剤散布などの対策を行いますが、散布後でもノーマルタイヤでの通行は大変危険です。

タイヤチェーンや冬用タイヤを装備し、安心・安全な走行を心がけてください。

【問い合わせ】

○ 伊賀建設事務所 保全室

☎ 24-8210

○ 伊賀警察署 ☎ 21-0110

○ 名張警察署 ☎ 62-0110

○ 企画管理課 ☎ 43-2321

伊賀の「いいね!」がいっぱい

facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ
2次元コード ▶

お知らせ 明るい選挙推進強調月間

12月は、明るくきれいな選挙を推進する「明るい選挙推進強調月間」です。

公職選挙法では、政治家は冠婚葬祭などの日常のつきあいとしての一般的なものであっても寄附行為が禁止されています。

期間中は、政治家の寄附について「贈らない、求めない、受け取らない」のルールを守り、公平公正な明るい選挙を実現しようという「三ない運動」を重点的に進めます。

政治に携わる人だけでなく、有権者一人ひとりが認識を深め、自覚することが大切です。

◆ 寄附行為とは

- 町内会の集会や旅行、地域の行事などの催し物へ寸志や飲食物の差し入れをする
- 入学・卒業・就職・出産などのお祝いに金品を贈る
- 花輪や供花を贈る など

【問い合わせ】

伊賀市明るい選挙推進協議会
(選挙管理委員会内)

☎ 22-9601 FAX 24-2440

お知らせ 上野コミュニティバス「しらさぎ」コース・ダイヤの変更

新庁舎の開庁に合わせて、市役所や市民病院などへの利便性を向上させるために、1月1日(火・祝)から運行コース・ダイヤを変更します。

【主な変更内容】

- 現行の外回り循環コース・北回り循環コースを統合し、新たな内回り循環コースと外回り循環コースの2コースに再編
- 全日統一したコース・ダイヤで運行
- 「伊賀市役所」・「四十九駅」の停留所を新設
- 「森下弁柄前」を「四十九駅東」へ停留所名を変更
- 「くみひもセンター」「県伊賀庁舎」「東小学校南口」の停留所を廃止

【時刻表】 12月上旬に市ホームページへ掲載予定

【時刻表配布】 12月中旬から交通政策課、本庁舎玄関受付、各支所、上野総合市民病院、三重交通(ハイトピア伊賀内)などで配布予定

【問い合わせ】

○ 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9852

○ 三重交通(株)伊賀営業所

☎ 66-3715